

令和 7 年度 研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE) 実施方針

令和 7 年 3 月 21 日
ガバニングボード決定

「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」（平成 26 年 5 月 23 日 総合科学技術・イノベーション会議決定（最終改正：令和 4 年 12 月 23 日））及び「研究開発と Society 5.0 との橋渡しプログラム運用指針」（平成 29 年 5 月 25 日ガバニングボード決定（最終改正：令和 7 年 3 月 12 日））に基づき、令和 7 年度に実施する、令和 6 年度補正予算を繰り越したシステム改革型に資する事業、対象施策、対象施策への配分予算額等を次のとおり定める。

なお、未配分額 29.1 億円については、システム改革に資する事業への施策提案の審査・評価を踏まえた実施概要の具体化ができた段階での予算配分等の経費として留保する。

システム改革型**標準活用加速化支援事業****配分額：0.8 億円**

	対象施策	概要	府省庁名	配分額 (億円)
①	国際民間航空機関 (ICAO) での国際航空運送の安全・保安等に関する国際標準化	国際民間航空機関 (ICAO) 理事会議長ポストの獲得により、ICAO における国際標準等の策定を主導していくもの。	国土交通省	0.8

(注) 対象施策の配分額を億円単位で表示するため小数点第 2 位を四捨五入しており、配分額と一致しない場合がある。